

令和 5 年 第 1 回 定例 市 議 会

行 政 報 告

北 海 道 恵 庭 市

第1回定例会が開催されるに当たりまして、第4回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。
本市における感染者の発生状況についてであります。10月下旬から猛威を振るっていた第8波の影響もあり、昨年12月に感染者数のピークを迎えましたが、その後は落ち着きを見せ、現在は減少しております。

本市では、引き続き、感染拡大防止に向けたワクチン接種をはじめ、地域経済活動の活性化を目的とした商品券事業の実施など各種新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるところであります。

続いて、これまでの主な取組について個別に申し上げます。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。令和4年中に希望する対象者へオミクロン株対応ワクチン接種を完了する国の方針に対して、本市でも昨年10月よりオミクロン株対応2価ワクチンの接種を進めて参りました。本年1月末現在、50.4パーセントの方が接種を完了しております。

また、今後のワクチン接種のあり方については、現在、国の専門家や分科会で検討がなされており、本年度内に今後の方針を取りまとめる予定となっております。本市としましては、引き続き、国における検討の動向を注視し、適切に進めて参ります。

【新型コロナウイルス及び物価高騰の影響に係る経済対策について】

次に、新型コロナウイルス及び物価高騰の影響に係る経済対策についてであります。

本市では、新型コロナウイルスに加え、燃料や電力、原材料等の価格高騰による影響により、落ち込んだ市内経済の循環・回復を目的として

て】

「えにわワクワク商品券」事業を実施しているところであります。商品券は、11月5日から12月1日にかけて発送し、受け取り後、順次ご利用いただいております。

更に、10月以降に出生・転入された方への対応としまして、12月末を基準日として対象者を再抽出し、1月中に対象世帯へ商品券を発送しております。

なお、利用期間につきましては、令和5年3月31日までとなっております。

今後も状況に応じた支援事業を実施して参ります。

以上が本市における新型コロナウイルス感染症対策の主なものとなりますが、依然として感染者は発生しているものの、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることから、今後は5類への移行後における市の対応等も検討しつつ、関係機関とも連携しながら、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。

ふるさと納税事業
について

次に、ふるさと納税事業について申し上げます。

本市へのふるさと納税につきましては、本年1月末現在で、前年同月比40パーセント増となる23億2,900万円の寄附が寄せられており、全国各地から大変多くの方々の心温まるご支援を賜っておりますことに、厚くお礼と感謝を申し上げます。

引き続き、市内企業との連携による更なる返礼品の拡充を進めるとともに、本市がもつ多くの魅力について、様々な機会を捉えて積極的に発信して参ります。

町内会・自治会との

次に、町内会・自治会との連携・支援について申し上げます。

連携・支援について

町内会・自治会における「加入率の減少」や「役員の担い手不足」といった課題に対し、町内会連合会と協力して検討することを目的に、市民の町内会等に関する意識調査を実施いたしました。

今後はその集計・分析結果などに基づき、町内会等の活動のあり方や、町内会等と市との連携・市の支援のあり方等について、町内会連合会と協議して参ります。

地域資源循環共生圏に関する包括連携協定の締結について

次に、地域資源循環共生圏に関する包括連携協定の締結について申し上げます。

昨年12月21日に、それぞれが有する人的、物的資源を有効に活用し、地域内資源循環の推進や消費行動の機運醸成など、地域環境保全と地域経済・社会活性化の両立による「地域資源循環共生圏」の推進に寄与することを目的とし、株式会社J E P L A N（ジェプラン）と包括連携協定を締結したところであります。

これに基づき、ペットボトルの100パーセント再資源化による低炭素型の資源循環の推進に加え、環境教育や意識啓発を目的としたゼロカーボンの推進について、連携し取り組んで参ります。

ごみ処理恵庭モデル検討会からの提言について

次に、ごみ処理恵庭モデル検討会からの提言について申し上げます。

検討会では、効率性や経済性など総合的な観点から、市民・事業者・市が協力して、恵庭のごみ処理体制の最適化を図るため、昨年1月から12回にわたる意見交換を行い、本年1月31日に提言をいただきました。

今後は、この提言をもとに、令和7年からのごみ処理手数料等について、廃棄物減量等推進審議会へ諮問し、議論を経た後、答申をいただく予定としております。

起業支援について

次に、起業支援について申し上げます。

起業を希望している市民が学ぶ、恵庭起業塾につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら定員を縮小し、17名の参加のもと6回開催いたしました。このほか、起業支援については、これまで市に設置したワンストップ窓口への相談が37件、中小企業診断士による個別相談が12件、実際の起業に関連する起業支援事業補助金が9件、起業家育成資金融資が1件という状況となっております。

また、起業後間もない方に対するフォローアップと起業を希望する方への啓発を兼ねたセミナーや起業家紹介につきましても、昨年引き続き実施しております。

盤尻地区観光まちづくり懇談会について

次に、盤尻地区観光まちづくり懇談会について申し上げます。

盤尻地区は、極めて自然豊かな空間として多くの観光資源を有しておりますが、地区全体としてのまとまりや集客などが課題となっております。

そこで、新たに盤尻地区の観光活性化に向けた取組が必要と考え、有効な地域資源を用いた観光施策や事業化に向けた構想案を検討するため、昨年11月16日に「盤尻地区観光まちづくり懇談会」を設置しました。

懇談会は、学識経験者や観光関連事業者、旅行関係者、コンサルタントの方々に参加していただき、盤尻地区の観光とまちづくり施策全般について幅広い意見提案を受けられる体制としております。

引き続き、盤尻地区における交流人口の拡大や地域経済効果の拡充を目指し、当地区の特徴を活かした観光とまちづくり施策について取り組んで参ります。

ルルマップ自然公

次に、ルルマップ自然公園ふれらんど施設のあり方検討会について申

園ふれらんど施設
のあり方検討会に
ついて

申し上げます。

検討会は、ルルマップ自然公園ふれらんどが、将来にわたり効果的な施設運営となるよう、施設全体のあり方について検討する組織であり、昨年10月の設置以来現在まで3回、開催いたしました。

ルルマップ自然公園ふれらんどの設置目的である、世代間交流や農村と都市の交流の実現と、観光振興による交流人口の拡大に向け引き続き検討を進め、今年度末までに施設運営の検証や方向性、施設のあり方について整理して参ります。

冬のイベントにつ
いて

次に、冬のイベントについて申し上げます。

2月3日から11日まで、花の拠点はなふるなど市内各所で「えにわシーニックナイト2023」が、多くの市民・団体の参加により開催され、アイスクャンドルやスノーランタンのあたたかな灯りに包まれた幻想的な時間が提供されました。

続く、2月19日には花の拠点はなふるにおいて、総括管理運営会社である株式会社ガーデンシティ恵庭の主催により、「はなふるスノーフェスタ2023」が開催されます。

当日は、スノーラフティングや雪中宝探しといった魅力あるアトラクションのほか、イルミネーションによる光の演出、キッチンカーや自衛隊ブース、マルシェの開催など来場者を楽しませる工夫がたくさん用意されております。

本イベントは、はなふるで行われる初の冬の大型イベントとなります。

多くの賑わいと共に地域活力の醸成に繋がるよう、行政として支援して参りたいと考えております。

ガーデンフェスタ
北海道2022の

次に、ガーデンフェスタ北海道2022の検証について申し上げます。

12月15日に第3回目となる「ガーデンフェスタその後検討懇談会」

検証について

を開催し、フェアを一過性のものとして終わらせるのではなく、今後のまちづくりへ活かそうとするための様々な取組に関する提言書が提出されました。

提言に関する最初の取組といたしまして、12月17日に花の拠点はなふるにおいて、フェアを開催した記念プレートを設置し、除幕式を実施いたしました。

同じく、提言に関する取組の「記念日の制定」に関しましては、12月26日から1月24日までの間、「恵庭市花と緑の記念日を定める条例の制定について」のパブリックコメントを実施するとともに、花の関係団体からのご意見をお聞きしたところであります。このことにつきましては、本定例会に恵庭市花と緑の記念日を定める条例案を提出することとしております。

提言いただきました様々な取組につきましては、このほかにも可能なものから実施をし、今後も「花のまち 恵庭」を推進して参ります。

恵庭市公園灯LED化事業について

次に、恵庭市公園灯LED化事業について申し上げます。

恵庭市公園灯のLED化については、消費電力削減に伴うCO2及び電力コストの削減といった環境に配慮したまちづくりの実現と地域の活性化に貢献するため、昨年8月から12月にかけて工事を実施し、本年1月1日より10年間のリース契約を開始したところであります。

島松駅バリアフリー化事業について

最後に、島松駅バリアフリー化事業について申し上げます。

島松駅バリアフリー化事業は、JR北海道が主体となり令和元年度より調査・設計に着手し、その後、駅構内のエレベーター新設や駅前のスロープ設置、多機能トイレの新設などの工事が進められてきましたが、本年1月7日に完成となり、全面供用開始されました。本事業の完成は、住民にとりまして長年にわたっての念願であったことから、誠に喜ばし

い限りであり、関係各位に心から感謝申し上げます。

今後は市が主体となり、島松駅周辺再整備事業を進めて参りたいと考えております。

以上、第4回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。